

No.	③-4-1		R7 予算額	5 百万円
事業名	近代和風建築等総合調査		府省庁名	文化庁
概 要	近代和風建築又は近代化遺産（建造物等）の所在地、形態・意匠及び保存状況等に関して、都道府県が行う調査事業に対する補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	当該地方公共団体に所在する近代和風建築又は近代化遺産（建造物等）の歴史的沿革、建築意匠・技法に関する調査事業。原則として2か年継続事業とする。			
支援内容	補助率1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	—			
備 考				
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-2		R7 予算額	12,356 百万円
事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、 防災、公開活用事業		府省庁名	文化庁
概 要	重要文化財の管理又は修理、及び公開活用に要する経費についての補助			
支援対象	所有者、管理団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	修理事業、管理事業、公開活用事業（これらの事業施行上必要な調査事業を含む） 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での 実績	R1 礼文町 佐渡市 隠岐の島町島後 壱岐市 対馬市 佐世保市黒島 R2 礼文町 佐渡市 壱岐市 対馬市 R3 礼文町 佐渡市 壱岐市 対馬市 隠岐の島町 R4 壱岐市 対馬市 隠岐の島町 R5 佐渡市 R6 佐渡市			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課・文化資源活用課			
連絡先	075-451-9702、 075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-3		R7 予算額	99 百万円
事業名	登録有形文化財建造物修理事業		府省庁名	文化庁
概 要	登録有形文化財建造物の保存と活用を図るために必要な保存修理に係る設計監理に要する経費、及び公開活用に要する経費についての補助			
支援対象	所有者、管理団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	1 保存修理に係る設計監理事業 次のア～ウに掲げるいずれかに該当する登録有形文化財建造物の保存・活用の模範となるもので、これらの登録有形文化財建造物の保存修理に係る設計監理事業 ア 各地の歴史的景観を活かしたまちづくりに資するもの イ 各地の特色ある伝統的建築文化の技術・意匠などの伝承に資するもの ウ 身近な地域づくりや地域振興に資するもの 2 公開活用事業 詳細な内容については参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績				
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-4		R7 予算額	3 百万円の内数
事業名	民家保存管理施設		府省庁名	文化庁
概 要	重要文化財である民家が現状変更等により居住者の日常生活に著しく支障が生じた場合に、当該民家を管理するために新しく保存管理施設を設置する事業に要する経費についての補助			
支援対象	個人所有者	補助率	1 / 2 （上限あり）	
対象事業	保存管理施設を建築する事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 1 件当たり 2、7 0 0 千円を最高限度額とする。			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-5		R7 予算額	4 百万円の内数
事業名	重要文化財建造物等買上		府省庁名	文化庁
概 要	重要文化財である建造物及びその敷地の保存のため特別の事情による買上げに要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	各条件を満たした建造物等を買上げる事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-6		R 7 予算額	30 百万円
事業名	地域活性化のための特色ある文化財調査・活用		府省庁名	文化庁
概 要	全国に所在する我が国の歴史・文化の解明に必要な文化財（美術工芸品）（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、歴史資料等）の平時および震災や津波等の大規模災害による散逸、亡失を防ぎ、保存対策の基本計画策定に資するために実施する保存状況等の調査に要する経費、及び調査成果の情報発信に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	次に掲げる史料の所在確認及び保存状況を調査する事業。 （１）まとめて１か所に伝存し、調査によって当該地域の歴史及び文化を明らかにするもの。 （２）散在しているが、特定の歴史事象等について包括的に調査することによって、その価値が明らかにされるもの。 （３）その他上記事項に準ずるもの。			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-7		R7 予算額	27 百万円
事業名	天然記念物緊急調査		府省庁名	文化庁
概 要	学術上価値の高い動物・植物及び地質鉱物の実態を把握し、その保存対策に資するために行う調査に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 減少原因調査……減少又は衰滅の虞れのある動植物等についてその原因の調査 (2) 分布調査……学術上貴重な動植物等の所在、分布の調査 (3) 生態調査……減少しつつある動物・植物の生態及び生息環境とのかかわり合いについての調査 (4) 保存対策調査……減少原因調査、分布調査、生態調査などをふまえた具体的な保存対策の実施方法等についての調査			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 礼文町 R3 伊平屋村			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-8		R7 予算額	110 百万円
事業名	史跡等保存活用計画等策定		府省庁名	文化庁
概 要	史跡、名勝又は天然記念物の保存活用計画を策定する事業に要する経費、及び古くから文物や人々の交流の舞台となってきた古道・運河等とそれに沿う地域に残されている歴史的遺産を周囲の環境を含めて総合的かつ体系的に調査するとともに、それらを活用し、機能させるための計画の策定に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体、所有者、管理団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 史跡等保存活用計画策定事業 (2) 歴史の道総合計画策定事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 対馬市 新上五島町 奄美市 R2 対馬市 R3 奄美市 喜界町 R4 奄美市 喜界町 R5 隠岐の島町 上島町 伊平屋村			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-9		R7 予算額	100 百万円
事業名	天然記念物再生事業		府省庁名	文化庁
概 要	天然記念物の保護及び再生事業に要する経費についての補助			
支援対象	所有者、地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 給餌 (2) 増殖施設、保護収容施設の整備 (3) 病虫害駆除 (4) 施肥等樹勢回復 (5) 遷移の中断、促進及び正常化 (6) 生息・生育環境の維持・復元のための事業 (7) その他天然記念物の再生に必要と認める事業			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 萩市見島 土庄町 R2 萩市見島 土庄町 新上五島町 R3 萩市見島 R4 萩市見島 R5 萩市見島			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-10		R7 予算額	190 百万円
事業名	天然記念物食害対策		府省庁名	文化庁
概 要	天然記念物に指定された動物による農作物、造林木等に対する食害等の防止対策のために、地方公共団体が行う事業に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体（一部事業については都道府県のみ）	補助率	2／3	
対象事業	(１) 幼樹保護 (２) 防護柵設置 (３) 捕獲 (４) 防護網等設置 (５) 餌場借上 (６) 給餌 (７) 効果測定等調査 (８) その他保護管理のために必要な施設の設置等			
支援内容	補助率 2／3。			
離島での実績	R1 小笠原村 R2 小笠原村 R3 小笠原村 R4 小笠原村 R5 小笠原村			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-11		R7 予算額	2,851 百万円
事業名	埋蔵文化財緊急調査		府省庁名	文化庁
概 要	土地に埋蔵されている文化財の実態を把握するための調査に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 発掘調査 (2) 遺跡発掘事前総合調査 (3) 遺跡詳細分布調査 (4) 重要遺跡確認緊急調査 (5) 出土遺物保存処理 詳細は参照 HP にある補助要項を参照。			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 佐渡市、上島町、壱岐市、対馬市、屋久島町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町 R2 佐渡市、上島町、壱岐市、対馬市、小値賀町、屋久島町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町 R3 佐渡市、上島町、壱岐市、対馬市、小値賀町、屋久島町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町 R4 佐渡市、上島町、壱岐市、対馬市、小値賀町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町 R5 佐渡市、上島町、壱岐市、対馬市、小値賀町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-12		R7 予算額	14 百万円
事業名	名勝地調査		府省庁名	文化庁
概 要	消滅や改変の危機に瀕している未指定・未登録の名勝地の保護のために、必要情報の集約を目的として実施する調査経費についての補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 名勝地を特定するために行う総合調査 (2) 個別の名勝地を対象として行う実測図作成等に係る詳細調査			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-13		R7 予算額	257 百万円
事業名	文化的景観保護推進事業		府省庁名	文化庁
概 要	文化的景観の保存と活用を図るための事業に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 調査事業 (2) 保存活用計画策定事業 (3) 整備事業 (4) 普及・啓発事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 佐渡市、佐世保市黒島、新上五島町、五島市 R2 佐渡市、佐世保市黒島、新上五島町 R3 佐渡市、佐世保市黒島、新上五島町 R4 佐渡市、佐世保市黒島、新上五島町 R5 佐渡市、佐世保市黒島、五島市、小値賀町 R6 佐渡市、佐世保市黒島、五島市、新上五島町、小値賀町			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-14		R7 予算額	1,567 百万円の内数
事業名	伝統的建造物群保存対策		府省庁名	文化庁
概 要	伝統的建造物群の保存状況等の調査及びこれに基づく保存・防災対策の策定並びにそれらの見直しの事業に要する経費についての補助			
支援対象	市町村	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1)伝統的建造物群保存対策調査 ・ 歴史的沿革及び自然的、社会的、経済的概況の調査 ・ 伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存状況に関する調査 ・ 伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存対策の策定 (2)重要伝統的建造物群保存地区防災計画策定 ・ 重要伝統的建造物群保存地区の防災計画策定			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R3 佐渡市 R4 佐渡市			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-15		R7 予算額	1,567 百万円の内数
事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存事業		府省庁名	文化庁
概 要	重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行う当該保存地区内における建造物及び伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要と認められる物件の管理、修理、修景又は復旧に要する経費についての補助			
支援対象	市町村	補助率	1 / 2 等	
対象事業	伝統的建造物群保存地区の保存のため市町村が自ら行う事業又は所有者等が行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R2 佐渡市宿根木、牟岐町出羽島、呉市富豊町御手洗、丸亀市塩飽本島町笠島、平戸市大島村神浦 R3 佐渡市宿根木、呉市豊町御手洗、牟岐町出羽島、丸亀市塩飽本島町笠島、平戸市大島村神浦 R4 佐渡市宿根木、呉市豊町御手洗、牟岐町出羽島、丸亀市塩飽本島町笠島、平戸市大島村神浦 R5 佐渡市宿根木、呉市豊町御手洗、牟岐町出羽島、丸亀市塩飽本島町笠島、平戸市大島村神浦 R6 佐渡市宿根木、呉市豊町御手洗、牟岐町出羽島、丸亀市塩飽本島町笠島、平戸市大島村神浦			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-16		R7 予算額	132 百万円
事業名	指定文化財管理		府省庁名	文化庁
概 要	指定文化財の維持管理の万全を期するために、地方公共団体及び国有文化財の管理団体が行う事業に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体、管理団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 防災設備保守点検等 (2) 差し茅、防蟻防虫、雪降し等小修理 (3) 名勝等庭園の荒廃防止及び民家の環境整備 (4) 燻蒸・殺虫 (5) 文化財保護管理指導 (6) 国有文化財の見廻り看視及び清掃 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	(1) ～ (5) の事業については補助率 1 / 2。(6) の事業については補助率 4 / 5。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 島後（隠岐布施海岸） R2 島後（隠岐布施海岸） R3 島後（隠岐布施海岸） R4 島後（隠岐布施海岸） R5 島後（隠岐布施海岸） R6 島後（隠岐布施海岸）			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-17		R7 予算額	380 百万円
事業名	重要無形文化財等伝承事業		府省庁名	文化庁
概 要	重要無形文化財等の保存のための伝承事業に要する経費についての補助			
支援対象	保存団体、地方公共団体等	補助率	定額	
対象事業	(1) 伝承者の養成 (2) 研修発表会 (3) 資料の収集整理（文化財保護法第71条の重要無形文化財に限る。） (4) 指定の要件の品質管理（工芸技術のうち文化財保護法第71条の重要無形文化財に限る。） (5) 技術研究 (6) 原材料・用具の確保 (7) 関連技術事業 (8) 重要無形文化財人形浄瑠璃文楽の伝承を実施する団体の活動運営経費 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	予算の範囲内において定額。			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-18		R 7 予算額	47 百万円
事業名	重要無形文化財等公開事業		府省庁名	文化庁
概 要	重要無形文化財等の保存のための公開事業に要する経費についての補助			
支援対象	保存団体、地方公共団体等	補助率	定額	
対象事業	(1) 国家指定芸能特別鑑賞会 (2) 日本伝統工芸展			
支援内容	予算の範囲内において定額。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-19		R 7 予算額	29 百万円
事業名	民俗文化財調査		府省庁名	文化庁
概 要	有形の民俗文化財及びこれに関連する無形の民俗文化財について、その保護に資するための調査に要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体等	補助率	1 / 2 等	
対象事業	我が国の民俗文化財のうち、散逸、衰滅、変容のおそれのあるもの、又はかつて広域的に伝承されていたが、急激な社会変化によって特定地域に伝承されているもの等、我が国の文化を理解するうえで特に重要性が認められるものについての調査事業			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R 元 小豆島（小豆島農村歌舞伎調査を実施）、種子島（種子島の盆踊調査を実施）、南島原市、平戸市、長崎市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市 R2 南島原市、平戸市、長崎市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市、小豆島、種子島 R3 南島原市、平戸市、長崎市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市、種子島 R4 南島原市、平戸市、長崎市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市、種子島 R5 南島原市、平戸市、長崎市、佐世保市、小値賀町、新上五島町、五島市、種子島			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-20		R7 予算額	(1) 85 百万円の内数 (2) 126 百万円
事業名	重要有形民俗文化財修理・防災事業		府省庁名	文化庁
概 要	重要有形民俗文化財の管理又は修理に要する経費についての補助			
支援対象	所有者、管理団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 管理事業 (2) 修理事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R2 小豆島 R3 小豆島 R4 小豆島 R5 小豆島			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-21		R 7 予算額	133 百万円
事業名	民俗文化財伝承・活用等事業		府省庁名	文化庁
概 要	民俗文化財の伝承・活用等事業のために要する経費についての補助			
支援対象	地方公共団体、所有者、保護団体等	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 重要有形・無形及び登録有形民俗文化財伝承基盤整備事業 (2) 無形民俗文化財伝承事業 (3) 無形民俗文化財活用事業 (2) (3) の事業は、地方公共団体が行う事業を原則とする。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-22		R 7 予算額	502 百万円
事業名	文化財保存技術保存事業		府省庁名	文化庁
概 要	選定保存技術等の保存のための伝承者の養成等の事業に要する経費についての補助			
支援対象	保持者、保存団体、地方公共団体等	補助率	定額	
対象事業	(1) 伝承者の養成 (2) 研修発表会 (3) 技術、技能の錬磨 (4) 記録の作成及び刊行 (5) 原材料・用具の確保 (6) 関連技術事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	予算の範囲内において定額			
離島での実績	—			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第一課			
連絡先	075-451-9702			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-23		R 7 予算額	4 百万円
事業名	ふるさと文化財の森管理業務支援事業		府省庁名	文化庁
概 要	文化財建造物の保存に必要な植物性材料の資材供給林及び研修林において、高品位の資材を確保し継続的に供給するために必要な管理に要する経費についての補助			
支援対象	所有者、管理団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 下草刈り及び除草 (2) 剪定及び間伐 (3) 山焼き (4) 病虫害及び害獣対策（捕獲、防護網等設置） (5) 荒皮剥き (6) 管理のために必要な設備（標識、説明板、境界標、囲い等）の設置 (7) 管理のために必要な通路の整備 (8) 管理のために必要な資料作成			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績				
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-24		R7 予算額	4,507 百万円
事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	府省庁名	文化庁	
概 要	史跡、名勝又は天然記念物の整備等を行うために必要な経費、登録記念物の整備等の設計管理等を行うために必要な経費、及び古くから文物や人々の交流の舞台となってきた古道・運河等とそれに沿う地域に残されている歴史的遺産の活用整備を図る事業に要する経費についての補助			
支援対象	所有者、管理団体、地方公共団体	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 史跡等総合活用整備 (2) 登録記念物活用整備事業 (3) 歴史の道活用整備事業 (4) 石垣等緊急調査 (5) (1)～(4)の事業実施に伴い必要となる普及・啓発事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 補助率加算等あり。詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 横須賀市猿島 佐渡市 今治市能島 長崎市高島 長崎市端島 五島市 天草市 R2 佐渡市 R3 佐渡市 対馬市 長崎市高島 和泊町 知名町 R4 横須賀市猿島 佐渡市 今治市能島 長崎市高島 長崎市端島 五島市 天草市 R5 佐渡市 今治市能島 長崎市高島 長崎市端島 対馬市 五島市 壱岐市 天草市 R6 横須賀市猿島 佐渡市 今治市能島 対馬市 長崎市高島 長崎市端島 天草市			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化資源活用課			
連絡先	075-451-9665			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			

No.	③-4-25		R7 予算額	485 百万円
事業名	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		府省庁名	文化庁
概 要	地域の特色ある埋蔵文化財の総合的な公開活用を推進するために必要な経費についての補助			
支援対象	地方公共団体等	補助率	1 / 2 等	
対象事業	(1) 埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うために必要な設備整備に係る事業 (2) 埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
支援内容	補助率 1 / 2。 詳細は参照 HP にある補助要項を参照			
離島での実績	R1 壱岐市 南種子町 伊仙町 和泊町 知名町 R3 佐渡市 伊仙町 R4 佐渡市 壱岐市 伊仙町 R5 佐渡市 壱岐市 伊仙町 南種子町 天城町			
備 考	都道府県教育委員会に相談。随時。			
担当部署	文化庁文化財第二課			
連絡先	075-451-4111			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/			